

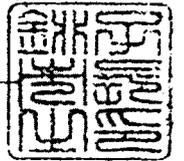
銚子病 第 181 号

平成 26 年 3 月 25 日

医療法人財団 銚子市立病院再生機構

理事長 白 濱 龍 興 様

銚子市長 越 川 信



佐藤医師の進退問題に対する市の意向について

貴法人におかれましては、日頃から銚子市立病院の指定管理者として、地域医療にご尽力いただき、お礼申し上げます。

さて、平成 26 年 3 月 11 日付け「佐藤医師の進退問題について」でご連絡をいただきました佐藤哲雄医師の処遇については、「無理のない範囲での、年齢相応の、そのような業務の継続は、可能と考えております」との主治医の意見を勘案し、引き続き銚子市立病院において、無理のない範囲内で勤務いただきたいと考えております。

佐藤医師の報酬については、貴法人の経営改善努力の趣旨及び佐藤医師の勤務状況を踏まえ、1 日の勤務について [REDACTED] が適当であると判断します。また、勤務日数については、佐藤医師の健康状態を把握することに日数を要しますので、後日ご連絡することとします。

以 上